

地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォース
の開催について

平成 27 年 7 月 22 日
内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
決 定

1. 趣旨・目的

科学技術イノベーション総合戦略 2015（平成 27 年 6 月 19 日閣議決定）等を踏まえ、地方創生への貢献の観点からの科学技術イノベーション（以下「地域科学技術イノベーション」という。）を推進するため、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）の下に、「地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）タスクフォースは、別紙に掲げる者により構成する。ただし、内閣府特命担当大臣（科学技術政策）が必要と認める場合には、構成員を追加することができるほか、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- （2）内閣府特命担当大臣（科学技術政策）は、構成員の中から座長を指名する。

3. 検討事項

地域科学技術イノベーションの取組事例等の報告内容に基づき、取組の方向性や課題、関係府省等の施策や連携のあり方等について検討を行うとともに、得られた情報の共有・展開を図る。

4. 公開

タスクフォースは原則公開とする。ただし、座長がタスクフォースを公開しないことが適当であると認めるときは、この限りでない。

5. 庶務

タスクフォースの庶務は、内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。

6. その他

前各項に定めるもののほか、タスクフォースの運営に関する事項その他必要な事項は、タスクフォースにおいて別に定める。

地方創生に資する科学技術イノベーション推進タスクフォース
構成員一覧

【構成員】

吾妻 勝浩	富士通株式会社法務・コンプライアンス・知的財産本部 知的財産イノベーション統括部 ビジネス開発部 部長
坂田 一郎	東京大学政策ビジョン研究センター長 工学系研究科・技術経営戦略学専攻 教授
佐々木直哉	戦略的イノベーション創造プログラム プログラムディレクター(革新的設計生産技術)
生源寺眞一	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
土生 哲也	土生特許事務所 弁理士
福島 路	東北大学大学院経済学研究科教授
松原 宏	東京大学大学院総合文化研究科教授

(五十音順、敬称略)